

審 議 会 会 議 録 要 旨

会 議 名 称 第 8 回伊那市総合計画審議会
日 時 平成 30 年 10 月 22 日(月) 午後 1 時 30 分 から 3 時 28 分 まで
場 所 伊那市役所 501・502 会議室
出 席 者 委員 19 名(欠席者 9 名)
市民生活部長、建設部長、水道部長、教育次長、危機管理監
事務局

○協議事項

- (1)前期基本計画第 5 章について(確認)
- (2)前期基本計画第 6 章について(協議)
- (3)前期土地利用計画について(説明)

○主な意見・質疑

(1) 前期基本計画第 5 章について (確認)

(異議なし)

(2) 前期基本計画第 6 章について (協議)

第 6 章－第 1 節－第 1 項 環境衛生

(委員)

原案では、ごみの不法投棄のことが何も書かれていないが、最近の不法投棄の状況や、記載の必要性についての考え方を伺いたい。

(市民生活部長)

現在もごみの不法投棄は無くなっていない。また、ポイ捨てを禁止する条例を設置しているが、ポイ捨てもなかなか無くならないため、環境推進委員が巡回してポイ捨てのごみを回収している状況である。ご指摘のとおり重要な部分である。別の項目との関係もあるので、記述については、併せて検討させていただきたい。

(委員)

KPI としている「家庭系ごみの排出量の削減」であるが、従来から行われている生ごみ処理機に対する助成は、どの程度の実績があり、効果として検証されている部分があれば伺いたい。併せて、今後、その制度を維持していくのか、それとも別の考え方があるのかお聞きしたい。

(市民生活部長)

生ごみ処理機の対応については、過去から取組を推進してきた中で、2年ほど前から更新についても補助対象とするなど、事業の拡大を図り、一定の成果が出ているという認識である。台数が限られているということもあり、数値的に見える効果は少ないが、家庭系ごみを減らす一つの取組として、引き続き助成を継続していきたいと考えている。

(委員)

生ごみのような水分の多いごみをごみ処理施設に集めて、化石燃料を使って燃やすという状況を鑑みると、こうした助成制度は重要なことだと思っている。しかし、生ごみ処理機も機械であるため、電力を使って処理しなければならないので、私自身も数年で使うのをやめ、現在は堆肥化による処理を行っている。やってみると、家庭菜園等で使うには非常に有効な堆肥になる。家庭系ごみ削減の対策として、土に返すという取組に対する補助や市民への啓発があってもよいのではないかと感じている。

(市民生活部長)

堆肥化ということで、生ごみのコンポストの関係も助成対象としているが、ご意見のとおり、どちらかというと生ごみ処理機の広報のほうが強く、コンポストの視点が弱い部分もあるため、併せて対応していきたい。

(委員)

「分別収集の啓発」という記載があるが、そもそもどうして分別が必要なのかという部分の理由がないと納得されないと思う。モラルの問題なのか、コストの問題なのか、処理施設の能力によるものなのか、複合的な要素であると思うし、なぜ分別が必要なのかという部分も「啓発」に含まれるということかもしれないが、まず、どうしてここまで細かく分別するのかという理由が書かれていないと、理解が深まらないと思うので、記載について検討していただきたい。

(市民生活部長)

確かに、理由がしっかりしないと実施に結びつかないと思うので、委員ご指摘の点について、どのように表現できるか分からないが、文言が入るような形で検討させていただく。

第6章－第1節－第2項 住宅・住環境

(委員)

次の「都市計画」の項にも関わってくる内容であるが、現状と課題の2つ目のセンテンス「空洞化がみられる市街地においては、まちなかへの居住や定住化を促進する必要がある」という部分である。基本構想の協議で「伊那市はコンパクトシティという方向を目指しているのか」という質問したときに「そうではない」という回答であったと思う。空洞化が進む市街地に定住を促進するということは、郊外から中心市街地に人を誘導することになり、郊外に住む人を減らしていくという意図に読み取れる。市街地を活性化することと、中心市街地の人を増やすということは別のことなので、そのあたりを混同されていないかという懸念が一つある。また、中心市街地に限らず、過疎地域などを含め、全ての地域の活性化を図りたいという方針がある中で、中心市街地を活性化することがなぜ必要なのかという説明の部分が弱いと感じる。単純に人が減っているからという理由であれば、逆に高遠・長谷はなぜ記載が出てこないのかということにもなる。旧伊那市の中心市街地の活性化ということを記載するのであれば、鉄道駅やバスターミナルなどがあり、そこが伊那市の「顔」であるから、つまり、顔が元気であることは、伊那市が元気であるからという理由であれば、高遠の人も長谷の人も、納得するのではないか。コンパクトシティの方針をとらないということであれば、なぜ中心市街地を活性化するのかということの記載を検討いただきたい。

(企画部長)

基本構想の協議の際に私が回答したが、伊那市の場合は地勢的な問題や過去からどってきた経緯等から、コンパクトシティは基本的には目指さないと申し上げたところである。表現のまとめ方が難しく、人によっては、ただいまの意見のような捉え方になってしまうのかなという部分である。我々が捉えている背景について、まず、「まちなか居住」という言葉であるが、コンパクトシティというよりも、その下に位置するような、もっと小さな範囲で捉えた言葉であり、ここでは中山間地域だけでなく、中心市街地だけでもない、両面の均衡ある市域の発展を目指しているということである。本来、中心市街地というのは、インフラを含め、都市機能が集積していて、市の中心的な機能を担うべきところであるが、そこが空洞化してしまっているという課題がある中で、商業やサービス業のような店舗系の利用だけでなく、生活系の利用がないと偏ってしまうので、そういう意味で、まちなかにも居住を促す必要があるという思いで記載したところである。現在の記述から読み取ることができないのであれば、修正を考えていく必要があるかもしれない。原案を構成するなかでの考え方としては、ただいま申し上げたとおりであるので、ご理解いただきたい。

(委員)

記載の意図はよくわかった。そうすると、どうしても中心市街地だけを活性化するようにも読み取れ、バランスが偏っていると感じるため、時代に合わせた中心市街地の再構築というか、役割の見直しというか、そういったニュアンスの表現になれば、他の地域より優先していくという考えではないということが理解される気がするし、必要なことであると思うので、表現を工夫されたい。

(企画部長)

中心市街地の機能や役割の部分で、もう少し理解が進むような表現となるように修文をさせていただきます。

(委員)

空き家対策の推進について、再利用が可能な空き家については、バンク化など様々な取組をされており、それは良い取組であると思うが、農村部などに散在する、荒廃した住宅や土蔵、物置など、再利用が難しい建物が放置されている状況は、空き家対策とは別に考えていかなければならない課題であると思う。行政で何ができるのかというと、簡単な話ではないことは理解しているが、それぞれ分けて考えていくべき部分であると思うので、その部分の考え方を伺いたい。

(企画部長)

空き家の問題については、これまで空き家バンクを中心に財政支援などにも取り組んできていますが、利活用の部分と、意見のような風紀・景観・環境という問題から朽ち果てていく建物をどうするかという地域としての課題の部分もある。利活用の部分では、企画部と建設部で連携して進めていかなければいけない部分であり、解体して整地するとか、片付けに要する費用の一部補助については、空き家バンクの取組の中で進めてきているが、荒廃した建物の扱いに関する問題も今後さらに増加してくると思われる。個人の資産であり、100%公費で行うことは難しいと思うが、どういった対策がよいのか全庁で考えていかなければいけない課題であると認識している。

(建設部長)

空き家バンクなど利活用の部分の対策は、企画部長が申し上げたとおりであるが、危険性のある空き家については、今年度中に空き家対策の審議会を設置する予定である。審議会では、「特定空き家」ということで、防災上や景観・衛生面等で問題になる建物をどうしていくかということを検討していく。全国的には行政が解体まで行うような例も出てきている。ただ、やはり個人資産であるので、解体までの過程で様々な問題が出てくるが、審議会の中でそういった部分の対応を検討していきたいという考えである。原案にはそうした記載がないため、追記をさせていただく。

(委員)

固定資産税の減免など、国の法整備の動向などが分かれば教えていただきたい。

(市民生活部長)

住宅用地の特例の関係であるが、先ほど建設部長が申し上げた審議会において、特定空き家という指定がなされると、特例の適用がなくなるなど、そういうことが検討されている。

第6章－第1節－第3項 上下水道

(委員)

P116 の「2 災害に強いライフライン化への取組」に書かれた内容は、非常に重要なことであると思っている。昨今の大地震の状況を見ても、水の供給の再開には時間がかかっているということもあり、企業としても切実な課題であると認識している。耐震化を推進している施設であるが、供給施設のほか、特につなぎ込みの部分、我々工場であれば、本管から工場へつなぎ込むところが、被災した場合に復旧まで時間がかかる場所であるため、耐震化を推進する場所や優先順位などを伺いたい。

(水道部長)

大きく分けて、水道であれば配水池などの施設、導水管、配水池から各家庭までの本管、今言われた部分は、本管から各家庭などまでの給水管の部分になる。本管の耐震化率は39%で、これは県の平均と同程度であるが、まだまだ低い水準である。下水道の工事に合わせて耐震化も含めた工事を行っているところである。本管から各家庭までの給水管は各個人の資産になるため、今後新たに設置するものについては、そうした指導も行いながら耐震化の推進を図りたいと考えている。既存のものについては、行政が個人資産まで作り変えるというわけにもいかないので、広報をしながら一緒に進めていきたいと考えている。

(委員)

承知した。本管など、行政所管の部分について耐震化を進めていただくことが我々にとっても重要なことであると思う。つなぎ込みのところ、例えばフレキシブルなつなぎ込みを使うなど、ガチッと固定せず、動くものを設置するなどの情報提供をいただければ、個々の対応ということになるかと思う。地震に強いインフラ整備を進めていただくことを切望する。

(水道部長)

記載については検討させていただき、表現できる部分があれば修正を行う。

(委員)

質問であるが、KPI で水洗化率の数値目標が 91.5%の設定となっているが、その一方で P116 の現状と課題の下水道の2つ目のセンテンスで「市内全域の水洗化を早期に完了する」とある。課題に対する施策の展開として、100%にしていくためのスパンは、どの程度の期間を想定されているか、計画等があれば伺いたい。

(水道部長)

水洗化率については、人口で率を出すため、接続が増えても人が減ることにより、水洗化率も減っていくという難しい部分もある。当然、生活されている方は全員接続していただきたいという考えであるが、例えば、空き家の関係で接続している空き家、未接続の空き家などもあるため、100%を目指しているが、現実的な数値としては 91.5%とせざるを得ないという状況もご理解いただきたい。

第6章－第1節－第4項 都市計画

(意見なし)

第6章－第1節－第5項 地域幹線道路網

(委員)

P120の現状と課題の3つ目のセンテンスで「道の駅」についての記述がある。国道153号バイパスにそうした施設ができればよいと誰もが思っているところであるが、今後の進め方等について伺いたい。

(建設部長)

道の駅の関係については、「国道153号のバイパス」という表現で記載させていただいている。現在、北のほうから伊那バイパスの整備が進んできているところであるが、それと今年度完成する伊南バイパス、これらをつなぐ道路が、伊駒アルプスロードということになり、県の都市計画決定に向け、準備を進めているところである。できれば、国による権限代行で事業を進めていただきたいということで、要望活動を行っている。今年度中に事業の施工者が決まってくるので、その動向を見ながら、道の駅については進めていきたいと考えている。場所については、伊那バイパス、伊駒アルプスロードを含めた「国道153号のバイパス」のなかで検討していきたいと考えている。

(委員)

「道の駅」のバリエーションは非常に広いものであり、地元負担で地域の活性化のための施設を加える場合や、単なる休憩所という施設など様々である。観光振興の視点で言えば、車で来られた方が、まずそこで情報を収集し、どこへ行こうかという基地になるわけで、また、そこを目

指してくるように、道の駅自体が魅力を持っているような施設も増えているところである。特に運営を誰がするのか、出店を誰がするのかということが非常に重要で、魅力的な道の駅というのは、運営者と出店者が非常に魅力的であるということも皆さんお分かりいただけると思う。まずは道路を整備することに集中するという先ほどの説明は、もっともなことだと思うが、リニアの件も含め、チャンス時期だと思うので、より戦略的な道の駅の整備について、検討いただきたい。伊那バイパスについては手良地区、伊駒アルプスロードについては富県地区の農家の皆さんが積極的に関わっていくことが望ましいと考える。支える人を育てつつ、施設を計画し、活用するという長期的な視点でとらえていかないと、こうした施設はうまくいかないと思うので、観光の面からも農業振興の面からも都市計画の面からも、多角的に、長期的に検討いただきたい施設の一つであると考えている。それをどこかに文章として表現できないか検討いただきたい。

(建設部長)

重点拠点となる道の駅に対する国の助成もあり、非常に魅力的な施設であると考えているので、意見のような方向で進めていきたいと我々も考えている。この中に表現できるかどうかについては、検討させていただきたい。

(会長)

時期と場所は、デリケートな内容であり、10年間の計画で文言として表現するのは、難しい部分もあると思うが、意見の精神については、担当部長にしっかり受け止めていただいたということで、よろしくお願ひしたい。

(委員)

伊那バイパスと伊駒アルプスロードは同じ国道153号のバイパスでも、全く別のものということではよいか。一般的な感覚では、この2つの違いが分かり難いと思うので、表現を整理できないかと思うが、いかがか。

(建設部長)

全て国道153号のバイパスになるが、現在、駒ヶ根の大田切の橋から南が完成しており、飯島の高架橋の完成により、伊南バイパスが全線開通となる。大田切から宮田を通り、東春近、富県を通り、三峰川までが伊駒アルプスロードになる。その先、現在工事を行っている福島までが、伊那バイパスである。道路としては1本の道であり、同じ国道153号のバイパスであり、事業区間で呼び方が違うということである。

(委員)

完成後も同じように別々の呼び方になるのか。初めてこちらに来る方にとっては「違う道なのか」という印象を持たれると思うので、分かりやすい名称としていただくことを要望する。

(建設部長)

国への要望を行う中で、同様に国土交通省の幹部からも開通したら1つの名称がよいのではないかという意見がある。現在の段階では、そこまでの内容を書くことはできないが、将来的には1つの名称とすることも近隣の首長との話題の中で出ているので、検討していきたいと思っている。

(委員)

道路計画についての異論はないが、使われる看板についてである。例えば小黒川 SIC を出たところにある三風の会の集合看板があるが、国交省の青い看板も、協議によってはサイズを縮小することも可能であると聞いている。伊那バイパス、伊駒アルプスロードについては、優良な景観の場所を通過する道路であると思うので、既存の国交省看板を含め、できれば小さくすとか、景観に配慮すとか、あるいは三風の会の看板を採用すとか、そうした景観配慮の視点についても記載していただけるとありがたい。

(建設部長)

意見の内容について、配慮していきたいと考えている。また、市の屋外広告物条例についても検討を始めているので、その中でも検討していきたい。

(委員)

重要なルートということで、景観に関わる団体の中でも議論の的になっている。伊那市内の景観については、伊那市景観計画があり、審議会も設置され、ある程度コントロールできる部分であると思うが、広域道路の場合、リーダーシップ次第ということになるかと思われるので、伊那市長にリーダーシップを発揮していただくことをお願いするとともに、三風の会が広域農道等すでに実施している事業もあるため、経験を生かし、開通したときに景観に配慮した道路だと全国的に誇れるような意識を文言としてどこかに入れていただければと思う。

(建設部長)

これから始まる伊駒アルプスロードの関係は特に農村地帯を通るルートであるため、十分配慮していきたいと考えている。文言について表現できるか検討させていただく。

第6章－第1節－第6項 公共交通

(委員)

現状と課題の下から2つ目のセンテンスで「路線バスの運賃負担低減の要望が多くある」とあるが、このことに対する施策の展開方針について、この中から読み取れるのか、何らかの考えがあるのか伺いたい。

(企画部長)

P123 でお示した施策と展開方針でまとめた内容は、利用が低迷していることを受けてのものが多いわけであるが、運行という点に着目した場合、基本構想にもある SDGs にも取り組んでいく中で、持続可能という視点で公共交通を今後に向けて維持していくことは必要であると思っている。

ご指摘の運賃負担の件であるが、特に周辺部では、中心地まで来るためには乗り継ぎが必要であり、運賃負担も大きくなってしまいう課題がある中で、そうした部分の課題解決や、公共交通空白地帯を無くしていくような施策も必要であり、何よりドライバー不足が言われている中で、人材確保や育成、経営基盤の強化を図ることなしには利用促進へつながっていかないと考えるため、公共交通の項については、総合的に見直しをさせていただき、内容を充実したものにしたいと考えている。

(委員)

コンパクトシティを進めている富山市などでは、自転車のステーションをつくって、シェアサイクルを公共交通の一つとして、まちなかでの利用を進めているようである。国土交通省なども、そうした自転車のインフラ整備に対する補助を手厚くしていると聞いたので、計画自体が無ければ、ここに突然書かれるということはないのかもしれないが、公共交通としての自転車の活用などについて展望があるか伺いたい。

(企画部長)

電動化が進み自転車の利便性が高まっている中で、移動の手段としてももちろん使えると思うが、今後庁内で活用の検討を進めていくとした場合、観光面での利活用を中心とした検討になるのではないかと感じる。例えば、高遠の石工のように、ある一定のエリア内をコンパクトに自由気ままに回りたいというニーズには非常に有効であると思う。自転車に限らず、超コンパクトモビリティのようなものも活用していきたいと考えている。公共交通については、運行事業者の人の確保であったり、経営の効率化が課題となっており、例えば AI を使って、運行を最適化したり、アプリによる自動配車のような仕組みを考えていきたい。ご提案の件について、検討していくことになると思うが、どちらかという観光利用の面からまとめていくほうがよいと考えている。

(副会長)

P122 の現状と課題にリニアのことが書かれているが、施策と展開方針には、例えば2次交通などリニア開通に向けた視点の記載がないと感じる。リニアに関係した2次交通、3次交通など、市としての考え方、取組の方針について追記されたい。

自動運転の実証事業が今年度も行われるようであるが、その点についても、現状と課題には記述があるので、展開方針のほうへも記載が必要ではないかと思う。特に新産業技術について、今後伊那市としても精力的に取り組むということであるので、そのあたりの意気込み等も記載されてはどうか。また、自動運転も早速というわけにはいかないかもしれないので、ドライバー不足への対応などが当面は必要になってくると思われるので、その点についても記載されたい。

(企画部長)

指摘のとおりであると思う。幅広に公共交通をとらえるとともに、JR 飯田線など企業への働きかけも行政として行うべきであり、自動運転も含め、様々なモビリティがある。国ではマルチモーダルな交通体系ということで旗振りを行っているが、要はいろいろな交通が連携して結節をして一つの大きな交通ネットワークの構築を目指すという方針があるため、そうした向きで、もれなくこの項を再構成させていただく。

(委員)

自転車の件であるが、観光協会でも二次交通という視点で研究しているが、NTTとセブンイレブンと自治体が協力して、決済はスマホ、乗り捨て可能な電動アシスト付き自転車によるシステムをつくったという事例があるということである。自転車屋さんのレンタルサイクルというレベルではなく、地域公共交通システムの一つとして取り組んでいる事例の一つとして理解している。このことをどの部署が所管するかということになると、おそらく企画部門が担当になると思われる。新しい地域公共交通システムの一つとして、官民連携で検討されたい。

(企画部長)

繰り返しになるが、委員の意見の趣旨は ICT や IoT を使って新しいモビリティを活用して、官民協創ということで、シェアリングエコノミー、つまり社会全体でモノ、コト、サービスを共有していくという理念の一つであり、カーシェアは、今後取り組んでいきたいと考えている。先ほど申し上げた超コンパクトモビリティであるとか、AI を使った自動配車、運行の最適化などは近々に進めていきたいということで、財源を確保するための手上げをするなど、準備を進めている。自転車についての我々の捉え方は、モビリティというよりは、楽しみながら、自由気ままに行きたいところへ行くためのツールであり、「足」の確保対策というよりは、どちらかといえば付加価値型のサービスということで、先ほども観光分野での活用を検討したいと申し上げたところである。今のところ企画部では自転車の関係に取り組む予定はない。どちらかというと、コネクティッドカー、カーシェアの方向に舵をきっていきたいと考えている。

第6章－第2節－第1項 防災・減災

(委員)

高遠町では 32 の町内会があり、それに基づく 32 の自主防災組織がある。しかし、少子高齢化で町内の世帯数が減少しており、極端なところは、3世帯しかない中で自主防災組織をつくっているところもあるが、有形無実である。また、80 世帯位ある町内会でも、やる気がないのか全く機能していないところが多いと感じる。今年度、町内会をベースとした自主防災組織は解体していきこうということで、区長会でもこの問題を話し合った。高遠町には5つの区があるので、将来的にはその単位で自主防災組織を再編しようと話を進めている。この問題は高遠町だけではなく、他の地区でも共通の問題であると思う。今後は、町内会にこだわらず、区の単位で自主防災組織をつくっていくと明記したほうが良いのではないかと思うがいかがか。

(危機管理監)

高遠町では町内会毎に自主防災組織をつくっていただいているところである。既存の地域コミュニティにも大いに関係してくる部分であると思うが、世帯の減少や高齢化などにより、思うような活動ができないという組織もあるため、自主防災組織の連絡会等で積極的に活動していただいている組織の活動事例などを情報共有する中で、必要に応じて、適正規模の連合体のような形で活動していただく必要もあると思う。各組織の実状もあると思うので、状況を聞く中で適正規模への再編というようなことも含め、話し合っていただく場を設けていきたい。原案では、「自主防災組織の充実」ということで表現しているが、このままで読み取れるのかどうかということも含め、再度検討させていただく。

(委員)

質問であるが、P126 の上から3つ目のセンテンスで「防災士である自主防災アドバイザーと協力し、…」とあるが、伊那市では、防災士の育成を推進していくという方針でよろしいか伺いたい。

(危機管理監)

伊那市では防災士の資格取得のための助成制度を設け、育成を推進している。自主防災アドバイザーというのは、県が委嘱する制度であり、基本的には防災士の資格を取得された方が、

市町村の推薦を受け、県の自主防災アドバイザーとして委嘱されているということになっている。

(委員)

他市町村では、消防団の分団長経験者などが、防災士の資格を取得して、地域防災のリーダーとして活躍されているということである。伊那市では、そういった取組を進めていく考えはあるか伺いたい。

(危機管理監)

伊那市でも分団長経験者が防災士として登録されている事例がある。消防団の分団長を歴任すると申請のみで防災士になることができるが、一般の方は研修の受講などを経て防災士の資格を取得することになる。伊那市では、その両面で支援していきたいと考えており、また現在も取り組んでいるところである。

(委員)

P125の「1 地震対策の推進」や「2 水害及び土砂災害対策の向上」で「一時集合場所」という言葉が何度か使われているが、その場所が安全かどうかということに疑問を感じている。もっと安全な場所に一時集合場所を設ける必要があるのではないかと考える。土砂災害などで孤立する場所もあるため、対策として位置付けていく必要があると考えるがいかがか。

(危機管理監)

ここでいう一時集合場所というのは、指定緊急避難場所(各地区の公民館など)、指定避難所(各小中学校など)へ向かう前段として、もう少し小さな「地域の会所」のような場所を想定しており、一時的に集合した後、指定緊急避難場所や指定避難所へ徐々に移動していくイメージである。一時集合場所は、自主防災組織の皆さんが中心となって、とりあえずそこへ集まり、指定避難所等へ移動するなどの体制をとっていただきたいと考える場所である。防災マップ上では土砂災害の危険性が高い区域にある指定緊急避難場所や指定避難所は×印をしているが、一時集合場所についても災害別の危険性を話し合ってもらいたいと考えている。表現の整理は必要であると思うので、分かりやすい表現となるように再考させていただきたい。

(委員)

先ほどの意見と同様に、自主防災組織が機能していないと感じる。「この地区はこの場所へ避難を」というような、行政による避難指示も必要である。危機管理課からの情報に基づいて避難する仕組みも一方では必要ではないかと考える。

(危機管理監)

きちんと機能している自主防災組織もあるが、あまり機能していない自主防災組織もあることは確かである。これは今年の台風 21 号と 24 号の例であるが、自主的に非難していただいた地域の中で、土砂崩れが発生したという事例もあった。自主的に非難したいので避難所を開設してほしいという依頼に基づき、避難所を設置したところであるが、何かあったときに自主的に非難ができるということだけでも、十分自主防災組織の活動になっていると思う。そういった部分を増やしていくための啓発に努めていきたい。

(委員)

土砂災害警戒区域は、インターネットや防災マップをみれば分かることであるが、まだまだ周知されていないと思われるので、例えば、ここに「広報」や「周知」という文言を入れ、例えば、公民館へ土砂災害警戒区域のマップを掲示するなどしてはどうかと考える。

また、自主防災組織の話であるが、機能していない理由は、どうしても自治会の役員が1年で変わるので継続性がないという部分が大きいと思う。年1回の防災訓練だけでは、非常時に備えた継続性のある訓練とは言い難い。中央区では公園掃除を毎月行っており、各町内会の新旧役員が、2年にわたって月に1度集まり、継続的に清掃作業を行っているが、災害発生時も中心的に活動する必要がある地域のリーダーが平時に集まって活動するという意味で、これは訓練の一つになっていると感じたところである。「防災訓練」という名目では、どうしても年に1回限りとなってしまうが、既存の地区の作業の中に自主防災組織という概念を組み入れていけば、自主防災組織というものが形骸化しないのではないかと思ったところである。表現として「防災訓練の仕組みづくり」のような言葉が入ると、よいのではないかと思う。

(危機管理監)

1点目の土砂災害警戒区域の情報についてであるが、平成 27 年に防災マップを作成し、全戸へ配布したところであるが、公民館や集会所への掲示についても地区の皆さんにお願いしていきたいと思う。

2点目の自主防災組織の件であるが、おっしゃるとおり地域のコミュニティと防災をリンクさせることが一番有効であると考え。地域によって、どのようなコミュニティがあり、どのようなタイミングで集まるというのは、それぞれ異なってくると思うが、コミュニティを通じて防災活動を行うだけでなく、防災活動を通じて地域のコミュニティを育む場合もあり、両面があると思うので、それぞれの地域の実状に応じた事例が多くなっていくことが望ましいと考える。記載の表現については検討させていただきたい。

(委員)

区長の時に2度、防災のおでかけ講座をお願いしたことがある。自助・共助・公助ということを教えていただいた。有事の際に行政へ何かを期待することは仕方のない部分もあるが、それだけではどうしようもないというのが、防災の勘所であり、自主防災組織も意見を言うことは簡単であるが、行政に何とかしてくれというだけで解決する話ではないわけである。簡単ではないが、地域として災害に備えていくためには、行政も、もう少し突き放す表現をしておくことが必要だと思う。

以前、新宿区の防災倉庫を見学したときに、「避難所に来ればなんとかなると思われては困る」ということを周知徹底しているという担当者の話を聞いた。「備蓄の数量がこんなに少ないのか」と、ここに来て仕方がないというのを理解してもらうことで、自助の部分の啓発に努めているということであった。また、女性の視点から防災を考えると、まったく違った課題が出てくるということも教えていただいた。もう一つ、様々な公共施設が建設されていくわけであるが、防災を意識した建設をお願いするとともに、避難所と防災倉庫位置や中身の総点検を自主防災組織へ指示するなど、自助・共助の部分の啓発を徹底させていただきたい。

(危機管理監)

力強い発言をいただき、ありがたい。我々も公助は本当の最後の最後と考えている。行政は同じように被災してしまい、活動にタイムラグができてしまうので、いざというときは、一番身近に

いる皆さん同士で助け合っていただくことが一番大事である。自助の部分を含め、啓発をさせていただきたい。この中でうまく表現できるかどうかは検討させていただきたい。

(委員)

KPI について、協議の中で自主防災組織連絡会の重要性を理解したが、機能の分配や再編を考えた時、目標値の 174 団体が適切かどうかという検証をお願いしたい。

(危機管理監)

平成 30 年度にある程度の団体に加入していただいているので、現状値も含め見直しをさせていただく。

(委員)

ただいまの議論を聞き、避難所の運営など、ライフラインが断たれた場合でも、まだまだ自分たちでやれることがあると感じた。昨今の地震被災地の報道を見る中で、携帯電話の省エネモードの切り替え方法を周知するような報道が見られたが、日本中に太陽光発電のパネルがあるので、携帯電話の充電に活用することを周知するほうが必要ではないかと感じた。地域の防災訓練などでも、ライフラインが途絶えた時の自立力というか、そういう内容も訓練に取り入れていけばどうかと思ったところである。

(危機管理監)

おっしゃるとおり、太陽光発電設備は切り替えると電力を使えるようになる。また、この地域は都市ガスではなく、LP ガスであるため、全域の供給が同時に止まるということもないため、そうした場合の仮復旧の方法等もあろうかと思う。総合計画の中で表現することは難しいかもしれないが、おでかけ講座などで、有事の際にどうしたら電気が使えるようになるとか、ガスが使えるようになるとか、そうしたことも啓発をしていきたい。

(委員)

KPI にある一般住宅の耐震化率であるが、実務的な体感では、現状値は 82%より少ない印象であるが、この数値で正しいか。

(建設部長)

詳しい資料を持ち合わせていないが、昭和 56 年以降の建物は、耐震化ができているという前提での数値であると認識している。

(委員)

そうすると、昭和 56 年以前の建物で、耐震化されていない建物が 16%しかないということになるが、もう少し多い印象を持っている。取引をする中での体感としては、そこまで耐震化は進んでいないと思われる。正しければ問題ないが、確認をお願いしたい。

(建設部長)

再度確認する。

第6章－第2節－第2項 消防

(委員)

以前、新聞記事で消防団活動に関する悩みをまとめたものがあり、興味を持って読んだ。記事によると、消防団員は活動の意義を理解し、やりがいを感じている一方で、負担が非常に大きいことに悩んでいるということである。その負担が家族にまで影響し、特に子育て世代では、子育てを一緒に手伝ってほしい夜間や休日などに、訓練や行事で不在になることが多いということで、奥さんが悩んでいるという内容であった。このことは、男性と女性が、家庭、仕事、地域のことなど助け合ってやっていくという男女共同参画の施策と矛盾するため、行政としても、バランスを取り、解決していく責任がある。P128 の「3 消防団の維持継続」で「団員の負担軽減」とあるが、「団員の家族の負担も軽減する」という趣旨を加えたほうが良いと考えるため、検討されたい。

もう一つ、消防団員は一生懸命頑張っているわけであるが、住民が消防団のことを空気のような存在に感じており、その活動に誰も感謝していないと感じる。そこに道徳的な理不尽を感じており、それは解決すべきであると思っている。地域住民がお金を出し合い、消防団員を慰労したり、感謝を伝える場を各地区で設営すべきである。書きにくいとは思いますが、総合計画に書いていただくと、地域協議会などへも提案しやすくなる。

(危機管理監)

現在、消防団員は男性がほとんどであり、男女共同参画の面からも、家族・家庭に配慮した記載というものが需要であると感じたところである。また、女性消防団員の確保も推進しているため、結婚をしても消防団活動を継続していけるような配慮について、同様の視点も必要であると思う。その部分については、追記する方向で検討したい。

消防団への感謝という部分であるが、地域から選ばれた団員であるので、地域として消防団員を選出していただくという視点で表現すれば、意見の趣旨も表現できるかもしれない。地域の中で消防団員を選んでいただくという観点から、追記する検討を行いたい。

(委員)

私は現役の消防団員で、現在、地元分団の班長をしている。先ほどの意見は大変ありがたく、ぜひ実施していただきたいと思う。消防団の中での交流はあるが、地域の人との交流は年に数回と限られてしまうので、そうした形で実施していただければ、地域としての防災力の向上につながると思う。

(委員)

消防団の役割の部分があるが原案の内容でははっきりしない。消防署と消防団の役割分担について触れられていないが、実際に活動する際に、どこまでを消防団が担うのか分からないという意見があることも聞いているので、基本計画に消防団の役割分担を明記することを提案する。

(危機管理監)

現状と課題の部分で、常備消防と消防団の関連性、それぞれの役割分担についての記述を追加する。

第6章－第2節－第3項 交通安全

(委員)

ナイスロードは、信号がなく直線の一本道であり、スピードを出す車が多く、危険を感じている。スピードを出さないという啓発が重要であると思う。

(市民生活部長)

交通安全関係の対策は、意見のとおり啓発しか方法がないということもあるため、地域の安協、警察と連携して、啓発を行っていききたい

(委員)

最近、高齢運転者の危険な運転に遭遇することが増えたと感じている。その背景には、公共交通機関の利便性という点で、免許をなかなか返納できないという課題があると思う。交通安全の観点からも、代替交通の確保などに関する記載があってもよいのではないかと思うので、記載を検討されたい。

(企画部長)

高齢者の運転免許証の返納は、市民生活部と連携しながら取り組んでおり、インセンティブとして公共交通での割引や手続き上の財政的な支援などを行っている。今後5年間にわたり当然力を入れていくべき分野であるので、書き込みが必要であると思う。また、交通の項と重複する部分であるが、おっしゃったようなドアツードア、オンデマンドな交通というものも今後力を入れてやっていきたい。総合計画における表現については、部を横断して検討させていただく。

(会長)

参考までに。市議会の総務文教委員会でも免許返納の問題を取り上げているが、特に山間部などでは、免許を返納してしまうと、田や畑にどうやって行けばよいのかということも現実問題としてあるため、基本方針としては返納を促すということになるかと思うが、現場の感覚は、なかなか厳しいのかなということが実態としてある。

第6章－第2節－第4項 防犯・平和

(意見なし)

第6章－第2節－第5項 消費生活

(意見なし)

(3) 前期土地利用計画について (説明)

《資料No.8－⑤について事務局から説明(次回協議)》

(4) その他

(委員)

観光分野の修正案で見直しをお願いしたい部分がある。資料8-③の現状と課題の3つめのセンテンスに「観光産業の重要性を意識して、・・」とあるが、観光産業の重要性の捉え方は、人によって異なるものである。業者が潤うことに重点を置く場合もあれば、地域の光というか、希望という意味で観光というものへ重点を置く場合など、様々な意味がある。ここでは、単なる観光「業」の振興に留まらず、「地域のイメージアップにつながる幅広い効果が期待される」という表現にしなければ、あまりにもいろいろな捉え方が出来すぎる表現であると思う。観光の特殊性というものがあり、これから伸ばしていこうとする分野であるので、「重要性」という言葉をより具体的にかみ砕いた表現としていただきたい。

(事務局)

担当部へ伝え、次回、回答をお示しする。

4 その他

なし

以上